

3. 貸金業者各業態の貸付金残高の推移

(単位:億円、%)

	9年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
消費者向無担保貸金業者	74,833 (15.5)	89,845 (20.1)	95,948 (6.8)	106,263 (10.8)	119,341 (12.3)	120,074 (0.6)	117,169 (▲2.4)	116,720 (▲0.4)	117,403 (0.6)
消費者向有担保貸金業者	5,768 (▲4.9)	4,185 (▲27.4)	3,514 (▲16.0)	2,755 (▲21.6)	2,877 (4.4)	2,187 (▲24.0)	2,288 (4.6)	1,824 (▲20.3)	1,285 (▲29.6)
消費者向住宅向貸金業者	14,137 (▲4.8)	8,589 (▲39.2)	13,751 (60.1)	15,054 (9.5)	12,427 (▲17.5)	8,067 (▲35.1)	7,226 (▲10.4)	5,751 (▲20.4)	9,183 (59.7)
事業者向貸金業者	339,906 (▲5.2)	267,382 (▲21.3)	204,360 (▲23.6)	179,977 (▲11.9)	178,909 (▲0.6)	222,336 (24.3)	228,062 (2.6)	193,333 (▲15.2)	160,580 (▲16.9)
手形割引業者	4,190 (▲24.2)	4,709 (12.4)	4,272 (▲9.3)	4,274 (0.0)	3,697 (▲13.5)	2,702 (▲26.9)	2,679 (▲0.9)	2,385 (▲11.0)	2,206 (▲7.5)
クレジットカード会社	12,391 (▲1.5)	13,228 (6.8)	19,268 (45.7)	12,888 (▲33.1)	16,233 (26.0)	16,828 (3.7)	16,202 (▲3.7)	14,706 (▲9.2)	23,345 (58.7)
信販会社	58,461 (▲7.5)	59,979 (2.6)	54,170 (▲9.7)	62,052 (14.6)	51,917 (▲16.3)	47,702 (▲8.1)	50,870 (6.6)	53,093 (4.4)	53,504 (0.8)
流通・メーカー系会社	11,274 (▲6.2)	11,764 (4.3)	9,547 (▲18.8)	6,882 (▲27.9)	5,632 (▲18.2)	5,412 (▲3.9)	6,765 (25.0)	6,903 (2.0)	6,552 (▲5.1)
建設・不動産業者	24,907 (▲31.3)	24,262 (▲2.6)	23,774 (▲2.0)	17,841 (▲25.0)	12,085 (▲32.3)	9,248 (▲23.5)	7,313 (▲20.9)	5,507 (▲24.7)	5,432 (▲1.4)
質屋	1,359 (12.1)	1,591 (17.1)	1,279 (▲19.6)	1,341 (4.8)	988 (▲26.3)	425 (▲57.0)	437 (2.8)	240 (▲45.1)	198 (▲17.5)
リース会社	93,381 (▲14.8)	59,117 (▲36.7)	45,797 (▲22.5)	35,035 (▲23.5)	33,350 (▲4.8)	32,375 (▲2.9)	28,416 (▲12.2)	32,379 (13.9)	33,495 (3.4)
日賦貸金業者	603 (▲24.7)	652 (8.1)	691 (6.0)	754 (9.1)	694 (▲8.0)	576 (▲17.0)	607 (5.4)	660 (8.7)	672 (1.8)
合計	641,216 (▲6.4)	545,309 (▲15.0)	476,376 (▲12.6)	445,123 (▲6.6)	438,154 (▲1.6)	467,937 (6.8)	468,040 (0.0)	433,506 (▲7.4)	413,858 (▲4.5)

(注1) 貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

(注2) カッコ内の数字は対前年比伸び率(%)。

(注3) 毎年の集計対象業者数は異なっている。

(注4) 平成10年3月末は未集計。

(注5) 貸付残高については、1千万円以下の単位を切り捨てている。

<参考>

貸金業者の業態分類

業 態	定 義
①消費者向無担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち無担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
②消費者向有担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち有担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
③消費者向住宅向貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち住宅向貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
④事業者向貸金業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、⑤～⑫のいずれにも該当しないもの
⑤手形割引業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、事業者向貸付残高のうち手形割引残高が5割以上（日本手形協会に加盟しているものにあつては2割5分以上）のものうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
⑥クレジットカード会社	日本クレジットカード協会に加盟しているもの（⑦～⑫と重複する場合には⑥が優先する）
⑦信販会社	割賦購入あっせん業者として登録しているもの（⑧～⑫と重複する場合には⑦が優先する）
⑧流通・メーカー系会社	電気機械器具関係の公益法人、自動車関係の公益法人に加盟しているもの（関係会社が同法人に加盟している場合も含む）または、日本百貨店協会、全国月賦百貨店組合連合会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟しているもの（関係会社が同協会等に加盟している場合も含む）（⑨、⑪と重複する場合には⑧が優先する）
⑨建設・不動産業者	建設・不動産関係の公益法人に加盟しているもの（⑪と重複する場合には⑨が優先する）
⑩質屋	質屋の許可を受けているもの（⑧、⑨、⑪と重複する場合には⑩が優先する）
⑪リース会社	（社）リース事業協会に加盟しているもの
⑫日賦貸金業者	日賦貸金業者として登録されているもの（⑧～⑪と重複する場合には⑫が優先する）